

自治体初！ 認知症バリアフリー宣言



全国の自治体に先駆け 静岡県として認知症バリアフリー宣言をしました！

1 認知症バリアフリー宣言とは

企業・団体等が、認知症バリアフリー推進に向け自らの取組を宣言し、行動につなげていくことで、社会全体へと共生する心を結び合わせていく活動のこと

※令和7年7月現在、全国で44社648拠点（静岡県庁を除く）

2 認知症バリアフリー宣言の背景

2040年には、高齢者のうち3割を超える人が認知症又は軽度認知障害になると見込まれており、誰もが、認知症となる可能性や認知症の人の介護者となる可能性があります。

このため、認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で物理的、心理的な障壁となるものを除去し、認知症になっても生きがいや希望を持って暮らすことができる社会づくりが急務となっています。

3 県としての宣言の目的

- ・県庁全体として認知症バリアフリーの視点を踏まえた事業展開
- ・民間企業や各種団体等の認知症バリアフリーの取組推進

4 県の宣言内容

「人材育成」など4つの区分ごとに県の取組を宣言しました。
(令和7年7月28日宣言)

詳細は以下のホームページで公表されています。

URL : <https://ninchisho-barrierfree.jp/search/detail/63/>

区 分	宣言のポイント	県宣言の概要
人材育成	認知症の当事者の立場の立った取組が行われるよう、従業員などに対して認知症についての正しい理解を促す	認知症サポーター養成講座等の実施
地域連携	地域の行政機関や専門機関、他企業、当事者などとの連携	見守り・SOS体制の広域連携 認知症に関する相談窓口設置
社内制度	介護のための離職防止や当事者が働き続けるなどの内部の環境づくり	介護休暇、在宅勤務、 時短勤務等
環境整備	施設やホームページなどを認知症の方や家族が利用しやすい環境を整える	窓口での 対応マニュアル作成 (R7下半期から試行)



担当 : 健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
連絡先 : 福祉長寿政策班 TEL 054-221-2844